

「庭野平和財団の平和活動」

韓国宗教者フォーラム総会、2011年03月7日

庭野平和財団 専務理事 野口陽一

1. はじめに

庭野平和財団：

庭野平和財団は、立正佼成会の創立40周年記念事業の一環として、1978年に設立されました。宗教的精神を基盤に平和に尽力した功績者への褒賞、平和を醸成する活動や研究への助成などの事業を展開してきましたが、2010年12月より、新公益法人制度に基づく公益財団法人になりました。

2. 庭野平和財団の平和活動；諸宗教対話・協力を通じて世界平和を

- 創立者庭野日敬の平和観：諸宗教対話・協力を通じた世界平和の実現へ向けて
 - ① 法華経の真（まこと）の実践者として
 - ② 理念：法華経の一乗思想（「三車火宅の譬え」）
 - ③ 実践：モデルとしての法華経における常不輕菩薩
- 庭野平和財団の活動概要：テーマ「宗教と平和」
 - ①宗教的精神に基づく平和のための活動と研究
『9条アジア』、『東アジア平和フォーラム』、『宗教者フォーラム』、
およびシンポジウムの開催。
 - ② 宗教的精神に基づく平和のために功績のある者に対する褒章
— 庭野平和賞の贈呈（2011年5月、第28回平和賞）
（*2000年、韓国の故姜元龍博士が第17回平和賞授賞）
 - ③ 宗教的精神に基づく平和のための研究と活動に対する助成
『活動助成（毎年、年二回）』、『南アジアプロジェクト』等
- 平和な（幸福な）社会づくりの指針としてのGNH
 - ①GNH および地元学に関するシンポジウムおよび現地学習会の開催

3-a. 幸福な社会づくりの実践：事例① ブータン：GNH の国づくり

- ブータン
 - ① ヒマラヤの小国
 - ② 人口約64万人（2005年）
 - ③ 立憲君主制
 - ④ 国王：第5代ジグメ・ケサル・ナムゲル・ワンチュク

- ⑤ チベット仏教
- ⑥ ゾンカ語 (Dzongkha) など
- GNH (国民総幸福)
 - ① 提唱者：第4代国王ジグミ・シング・ワンチュク
「GDPではなく、GNHを高める国づくり」
 - ② 導入の背景
 - ア) 経済成長一辺倒への懐疑
 - イ) チベット仏教（密教）からの洞察
 - ウ) 王妃の言葉

「最近になって GNH = Gross National Happiness すなわち『国民総幸福量』という指針が真剣に取り上げられるようになりましたが、これは20年以上も前に現ブータン国王が提唱したものです。Gross National Happiness すなわち『国民総幸福量』は仏教的人生観に裏打ちされたもので、私たちが新しい社会改革、開発を考える上の指針となるものです。一部の人々は、仏教を始めとする哲学的考察、政治、経済は、異なった次元のものだと考えていますが、決してそうではなく、すべてが統合され、総合的に考慮されるべきものです。今日最も重要な課題は、西洋的政治・経済の理論と仏教的洞察との溝を埋めることです。仏教の活力と仏教社会の将来は、仏教の理想をどのようにして社会の進むべき方向、あるいは取るべき選択に肯定的に反映することができるか否かにかかっています。」（アシ・ドルジ・ワンモ・ワンチュック 今枝由郎訳（2005）「現代ブータンの在家仏教」 佛教学大学アジア宗教文化情報研究所研究紀要 創刊号 23-37.より引用）

- ③ GNH の目指すもの
 - ア) 人間の物質的な豊かさを目指すことによって得られる幸福は、あくまでも幸福を満たすためのほんの一部に過ぎず、人間を包む自然環境との共生、長年培ってきた文化の継承によって、ブータン人の大切にしていきたい幸福な生活を実現していくという考え方。
 - イ) 自分ひとりだけの利得を最大限優先するのではなく、人と人の相互依存や人と環境の存関係がもたらしてくれる利得は何かを考えて、相互依存関係が創出する人と環境全体の利得を大きくすることを心がけて、社会作りをするという発想。

④ GNH の支柱

【1】公正な社会経済発展

【2】環境保全

【3】文化保存

【4】よい統治

⑤ 憲法

ア) 2008年7月18日発布

イ) GNH 憲法（抜粋）

- 仏教観に根ざした持続的発展の実現に努める
- 所得格差を引き起こさないように努める
- 地域社会生活における協働の推進に努める
- 政府は、個人の自由と人権を保障する
- 10学年レベルまでの無償教育を保障する
- プライマリヘルスケアの無償提供を保障する
- 働く権利を保障する
- 国土の最低60%を森林として保全する。

3-b. 幸福な社会づくりの実践：事例② 水俣：水俣病からの社会再生

- ・ 近代化、重化学工業、チッソの水俣工場建設（1908年）

①近代化による豊かな生活への期待

②水俣病発生による長期的な社会分断へ

ア) コミュニティ内部の複雑な対立構図

- チッソへの経済・生活依存
- 補償問題の泥沼化

イ) 日本社会から水俣への冷たい視線

- ・ 水俣再生への歩み

ア) 水俣病犠牲者慰靈式における市長の謝罪（1994年）

イ) 再生への決意とビジョン → 「もやい直し」

ウ) 行政の役割：住民主体の行政：「住民参加」⇒「行政参加」

エ) 環境先進モデル都市という目標設定

- 女性住民グループの活動
- 地域通貨
- エコビジネスの支援

才) 環境首都コンテスト一位

(「環境首都コンテスト」において、2004年、2005年の2年連続で1位、その後2009年、2010年にも1位になっている。)

力) 環境モデル都市に認定(2008年、全国で6自治体)

・「地元学」：地場コミュニティへの力づけの手法。

ア) 吉本哲郎氏による考案。

イ) 生活を地域特有の風・土・水との関係の中に再確認する。

ウ) 地域外からの訪問者の視点を借りることで、土地にあるものへの価値を再認識し、尊厳を回復、生活創造への力づけをしていくとする。

エ) 地域資源の持つ力を見つけながら、その資源の上に地域経済発展をつむぎだし、その活動によって、徐々に持続する社会コミュニティづくりを目指す。(あるもの探し)

才) 村まるごと博物館(頭石地区)の実践。「豊かなむらづくり」農林水産大臣賞(2004年度)

5. 幸せな社会づくりから学ぶこと

・ブータンと水俣からの学び

①良きリーダーの存在：社会の方向性を示し、自らがその方向性を体現する

ア) ブータン国王

イ) 水俣市長

② 自然と人による豊かさと幸福

ア) 人と自然が共生する智恵

イ) 自然を大切にする思想

ウ) 人と人、人と社会、人と環境：関係性の再構築

・水俣からの学び

①対話とコミュニケーションによる相互理解と尊重

6. 提案：都市における宗教施設の緑化運動—宮脇方式による

・今までの失敗に学ぶ—「いわゆる緑化」は、美化運動の延長。

① 遠大な計画を立てる。(自分たちで世話をできない。他人任せ。)

② 植林に関する誤った概念。—「成長の速さを重視」、「樹種の選定の誤り」、「植林後の手入れについて、考えない。」など

・身近な実践の重要性〔いつでも、誰でも、どこでも〕

① 身近なところから、速やかに実践する。(都市、職場、住まいの近辺など)

- ② 植林に実績のある専門家の知恵に耳を傾ける。(例。宮脇先生など)
 - ③ 子供にも参加できることー出来れば親子や三世代で参加できること。
 - ④ 都市に林が形成されること。
 - ⑤ 植林後、出来るだけ手間がかからないこと。
- ・宮脇方式の植林とは。—「ふるさとの森づくり」環境保全林の創造
- ① 「ふるさとの森づくり」から「いのちの森づくり」(環境保全林の創造)
 - ② 土地の潜在能力に応じた、少なくとも潜在自然植生が許容する枠内での樹種の選定（経済性、継続性の確保）
 - ③ 準備；植生調査、保全林全体の基本計画の策定、(土壤形成)、緑地形成実施計画の作成、植栽方針の策定、主要樹種苗の生産、(入手計画)、植栽後の敷きわら用の稻わらや必要に応じて有機肥料の手配など。
 - ④ 特色1：「表土の復元」、「種の選択」、「幼苗の密植」、「ポット苗の使用」、「本物のプロデューサーの育成」
 - ⑤ 特色2：最初の2-3年の世話を終えれば、ほとんど手がかからない。
- ・庭野平和財団のプログラム（案）：韓日で各1プロジェクトに3年間、資金助成
- ① マッチングファンドの提案
 - 提案者である庭野平和財団：150万円／1プロジェクト／年、3年継続
 - 韓国側プロジェクト希望者：150万円／1プロジェクト／年、3年継続
 - 日本側プロジェクト希望者：150万円／1プロジェクト・年、3年継続
 - ② 宮脇先生および研究室の支援の確保（庭野平和財団）
 - ③ 植林地の提供、苗場の確保、種子の採取、植え手の確保他。（各PJ主催者）

【立正佼成会】

立正佼成会は、1938年に故庭野日敬と故長沼妙佼により創立された法華三部経を所依の經典とする在家仏教教団です。家庭や職場、地域社会の中で釈尊の教えを生かし、平和な世界を築いていきたいと願う人々の集まりです。会員は仏教徒として布教伝道に励みながら、宗教界をはじめ各界の人々と手をたすさえ、国内外でさまざまな平和活動に取り組んでいます。

【野口陽一】

1949年生れ。1973年大学卒業(化学科)後、立正佼成会学林(仏教セミナー)で学ぶ。1975年、学林より、米国シカゴ大学神学院に留学。宗教学を学び、1978年MA取得。1979年、立正佼成会学林講師、1984年、WCRP(世界宗教者平和会議)日本委員会事務局国際担当、1987年、ACRP(アジア宗教者平和会議)副事務総長、1997年、庭野平和財団事務局長、2003年、同専務理事。